

指定管理業務点検・評価シート（平成30年度業務）

令和元年7月31日

施設名	鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	所在地	鳥取市天神町50-2
施設所管課名	地域づくり推進部スポーツ課	連絡先	0857-26-7919
指定管理者名	(公財)鳥取県体育協会	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設の概要

設置目的	集会、展示会、スポーツ等の用に供し、産業と体育・スポーツの振興を図るとともに、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
設置年月日	産業体育館：昭和56年 2月28日 屋内プール：昭和55年 8月25日
施設内容	○産業体育館 ・敷地面積：12,087.46㎡ ・延床面積：7,827.34㎡ ・大体育館、小体育館 会議室(1,2,3) 男女更衣室・シャワー室 ○屋内プール ・敷地面積：4,007.00㎡ ・延床面積：1,769.00㎡ ・25m 7コース、幼児用プール 採暖室、男女更衣室・シャワー室
利用料金	(施設ホームページ(http://t-santai.tottori-sf.net/))のとおり)
開館時間	産業体育館：午前9時から午後10時まで 屋内プール：午前10時から午後8時まで(7・8・9月は午前9時30分から午後9時まで)
休館日	産業体育館：第4水曜日(その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日)及び12月29日から1月3日まで 屋内プール：毎週水曜日(その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日)及び12月29日から1月3日まで 夏休み期間(7月20日頃から8月末頃)は休館日なし

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの施設設備の維持管理に関する業務(施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等) 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務 その他施設の管理運営に必要な業務(利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作) 利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務) スポーツの普及振興
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 施設の管理体制

(公開日時)

管理体制	正職員6人、嘱託職員(常勤)5人、嘱託職員(非常勤)6人 [計17人]			
	館長(正職員1)	次長兼体育指導員(正職員1)	主任体育指導員(正職員1)	体育指導員(正職員1) スタッフ(正職員2) 嘱託職員(常勤5) 嘱託職員(非常勤6)

4 施設の利用状況

利用者数(人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	30年度		10,762	12,298	14,256	15,189	13,743	12,614	15,624	12,937	11,398	11,095	11,051	13,906
29年度		11,083	12,675	26,191	16,227	14,036	17,269	15,543	12,255	10,767	10,883	9,888	12,764	169,581
増減		-321	-377	-11,935	-1,038	-293	-4,655	81	682	631	212	1,163	1,142	-14,708

利用料金収入(千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	30年度		1,791	1,344	1,884	2,094	2,227	1,833	2,647	1,816	1,574	1,302	1,484	3,000
29年度		1,822	1,618	1,906	2,787	2,302	2,547	2,422	1,315	1,560	1,378	2,635	2,880	25,172
増減		-31	-274	-22	-693	-75	-714	225	501	14	-76	-1,151	120	-2,176

5 収支の状況

区 分		30年度	29年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	22,996	25,172	-2,176
		教室参加料	5,875	6,613	-738
		イベント	287	185	102
		小 計	29,158	31,970	-2,812
	事業外収入	自動販売機手数料	2,369	2,672	-303
		県委託料	64,123	63,419	704
		雑入	364	402	-38
計	66,856	66,493	363		
計	96,014	98,463	-2,449		
支出	人件費	50,543	47,958	2,585	
	管理運営費	53,887	48,924	4,963	
	事業費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	計	104,430	96,882	7,548	
収 支 差 額		-8,416	1,581		

6 労働条件等

(公開日時点)

確認項目	状況			備考	
	正職員	嘱託職員(常勤)	嘱託職員(非常勤)		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間/日	8時間/日	4時間/日	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード及び使用者による確認	タイムカード及び使用者による確認	タイムカード及び使用者による確認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	年20日	年16日	無	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	311,296円/月	175,304円/月	34,250円/月	※直近の平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり		※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
 - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
 - ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
 - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要)
 - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任)
		201人~500人(2人選任)
		501人~1,000人(3人選任)
		1,001人~2,000人(4人選任)
		2,001人~3,000人(5人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	3,001人以上(6人選任)
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満
		10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組

区 分	取 組 内 容
施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館2階ロビー・ステージのスペースをスポーツ活動（空手、太極拳、エアロビクス等）、サークル活動（詩吟、社交ダンス、傘踊り等）の場として、提供した。 ・芝生広場を開放し、親子の遊び場として開放した。 ・体育館の控室（3室）を趣味の方の活動の場や、競技団体の会議室として引き続き提供した。 ・ロビーにテーブルや長椅子を置きサロンコーナーとすることで、来館者に休息の場を提供した。 ・利用者が気軽に楽しんでいただくよう、貸し出し用具（バウンドテニス、ソフトバレーボール、ラージボール卓球等）の充実を図り、利用方法の説明・指導のサービスを行った。
利用しやすい快適な施設としての環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「耳マーク」「ハートプラスマーク」「ほじょ犬マーク」の設置や、絵単語等のサイン表示を行った。 ・プール利用における注意事項の外国語版（英語、韓国語）を作成し、外国人への対応に努めた。 ・降雪時、職員による玄関階段、身障者用スロープの除雪に努めた。 ・駐車場内について、融雪装置を使用し、水を出すことで凍結防止と融雪を行った。 ・プール利用者へ、コースの混雑状況と駐車場混雑状況を知らせるカレンダーを配布した。 ・障がい者が利用しやすいよう全職員が簡単な手話で対応するとともに、障がい者団体の申込はファクシミリでも受付を行った。 ・夏季の熱中症の啓発として、希望者にWBGT測定器を貸出した。 ・駐車区画線が薄くなっていたため、白線を部分的に引き直し、事故がないよう対応した。（新） ・エレベータを設置することにより、体が不自由な方でも体育館観覧席に上がることができるようにした。 ・体育館入口に消毒液設置を行った。 ・ホワイトボード、ホワイトボードマーカーの無料貸し出しサービスを行った。 ・毎日施設ごとに、利用案内板に催事内容や利用時間帯を記入した。 ・施設階段にプランターや、ロビー等に観葉植物を設置し、おもてなし・季節感を来場者に提供した。 ・大会時、体育館フロアから2階ロビーに上がる階段まで、上履きのままで行くことができるよう渡り廊下（マット）を設置した。 ・1階ロビーに血圧計、タウンページを設置した。 ・窓口近くにテーブルを置き、窓口が混雑した場合に申込書等の記載ができるようにした。 ・体育館の空調利用があるときに、利用開始の5分前に空調を入れるようにした。（新） ・ホームページをリニューアルした。（新） ・ホームページや新聞等で、教室やイベント等の情報提供を行った。 ・スポーツ教室、水泳教室の充実や、各種イベントを開催した。また、主婦層をターゲットにした“産体フィットネス”講座が好評のため、1コマ増した。（新） ・イベントについては、フリーマーケットを再開し、合計3回実施した。フィジカルスキルトレーニングでは、担当職員が研究し、幅広い競技に対応できるよう工夫した。 ・グラウンドゴルフ大会では、参加者全員に商品がいくよう、飛び賞等増やして実施した。
地域貢献（福祉貢献）	<ul style="list-style-type: none"> ・南中学校、西中学校、岩美高校生徒の職場体験学習を受け入れた。 ・花苗の提供及び育成の指導を行った。 ・近隣の小中高等学校の遠足時のトイレ休憩の場として提供した。 ・周辺地域での清掃活動のボランティアとして参加した。 ・東部の小学校の水泳指導に職員を派遣した。 ・市内小学校親学会、公民館行事等のニュースポーツイベントに指導員を派遣した。 ・バウンドテニスなどのニュースポーツの用具を導入し、貸出しなどを通じて、その普及促進を図った。 ・各地区公民館・学校へニュースポーツ用具を貸し出すとともに、ルール説明やゲームの進め方の指導を行った。 ・一般利用者が参加できる着衣泳講習会を開催した。 ・子供110番の家に協力した。
利用者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・プール料金の夜間割引を導入した。 ・プール利用者が障がい者の場合、2名までの介護者を無料とした。 ・利用者の軽微なケガへの対応として、カットバン、脱脂綿、体温計等を配備した。 ・アイシング用製氷機を設置し、捻挫、打ち身、熱中症対策等で体を冷やす際に誰でも使用できるようにした。 ・プール利用者が水泳キャップを忘れた場合に備え、無料貸出用のキャップを準備した。 ・水泳教室参加者がゴーグル等を忘れた場合に備え、無料貸出用のゴーグルを準備した。
文化活動等の推進	<p>体育・スポーツ活動以外で、県民が楽しめるような文化活動事業を実施した。</p> <p>[花ショウブ特別展示会、花ショウブ育成管理講習会、など]</p>

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者の声」の収集とアンケート調査 ・インターネットで意見把握 ・施設改善委員会からの意見聴取 ・窓口での意見聴取
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
ステージ下椅子収納場所の鉄格子が倒れて、利用者が負傷した報告があったが、軽微なケガと思われ、現場確認及び状況確認をしておらず当事者（中学生）の親から対応が不適切と指摘された。	事故等が発生した場合には、必ず現場確認と聞き取りの実施を職員に徹底する。鉄格子については、月1回の定期点検と椅子を使用した大会後にその都度、点検を実施することとする。
職員の営業時間中のロッカー点検は鍵を掛けずに利用している者もいるので、やめてほしい。	忘れ物対応等のため点検することもあり、利用者へ点検内容の説明を行い、理解を得た上で実施する。また、鍵をかけずに利用することは、盗難のおそれがあるため、施錠して利用していただくよう周知する。

<p>プロレス興行の際、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者がトイレ利用ができなかった。 ・増設された玄関横の喫煙所から煙が館内に入りこんでいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者と協議し、一般利用者がトイレ利用できる運営を行ってもらうよう協議する。 ・臨時喫煙所が入口に近く館内に煙が入ったため、次回開催時は、館内に煙が入りこまない場所に臨時喫煙所を設置するよう配慮してもらう。 (なお、回答後に健康増進法が改正となったこともあり、今後は臨時喫煙場所の設置を行わないよう主催者と協議をする)
<p>鳥取市北部に特別警報、全域に避難指示が出ている状態での水泳教室の抽選会を開催したことはどうか？中止すべきだったのでは？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨により抽選に参加できない方を考えれば、公平性を欠いたものであった。また、教室開始が7月30日と時間に余裕もあったことから、抽選を延期すべきだった。 ・今後は申ししやすく、公平に受講者を決められるよう、受付期間を2週間程度とり、公開抽選をし、ホームページ及びロビーに掲示して、後日入金ができるよう改善した。
<p>プール利用者が入水したままで水分補給をする方がいる。プールから上がって補給するようにしてほしい。</p>	<p>施設の方針として、脱水症状を防ぐため、ペットボトルなどの蓋つきのものであれば、入水しながらの水分補給を認めている旨を回答した。</p>

<p>利用者からの積極的な評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整が公平に行われている。 ・職員が明るい。 ・トイレがきれい。 ・教室指導に満足している。 ・教室参加者が多くても、指導が行き届いている

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項〕</p>
<p>①職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度により危機感が生まれ、コスト意識やサービス意識が向上した。 ・消防訓練を利用者を交えて行うことにより、より現実的に訓練を行うことができた。 ・年間2回の義務研修(人権研修)の受講を正職員に加え、嘱託職員(常勤)も義務とし、職員の意識を高めた。(拡充) ・月1回以上心肺蘇生法及びAEDの講習を行い、万一に備えた。 ・各種スポーツ資格の研修に積極的に参加し、資格取得させた。 ・新年度職員研修において、常に自主運営を行っていくという意識改革を行った。 ・常に利用者の立場・目線で考えるよう意識し、利便性の確保に努めた。 ・接遇について、朝礼等で常に職員に注意を喚起し、また研修等を積極的に受講した。 ・ハラスメント研修を職場内外で行い(又は受講し)、研さんに励んだ。 ・体育館の床の剥離を毎日チェックするなど、安全確保に努めた。 ・あいサポート企業として、あいサポートメッセージを2名取得させ、配置した。(新) <p>②経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房温度を28℃、暖房温度を20℃とした。 ・電気機器の待機電力の削減や、使用しない機器の消し忘れ防止の徹底を行った。 ・施設内の節水、節電、コピー用紙のリユースを徹底した。 ・灯油の購入に入札を導入することにより、購入単価の減につなげた。 ・ペットボトルのキャップを回収し、リサイクル業者へ引き取ってもらった。 ・プール男女更衣室へ一階ずつ扇風機を設置し、エアコンの足しとして電力の削減と快適性を向上させた。 ・10月から5月ごろまで、プールにブルーシートをかけ、水温管理を行った。 ・年2回のプール清掃を職員で行い、経費削減に努めた ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行い、委託料の削減に努めた。 <p>③県や関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の方針や施策との整合を図りながら、施設運営を行った。 ・「とっとり就職フェア」の開催に向け、準備段階から支援、協力をを行った。 ・県障がい者スポーツ協会と連携し、高齢者や障がい者等のスポーツ活動、健康増進への取組を行った。 ・県が主催する各種イベントに会場を提供、また各競技団体が主催するスポーツ大会などの運営に協力した。 ・鳥取県健康づくり応援施設支援事業の「健康づくり応援施設」として「運動」「禁煙」を奨励した。 ・県空手道連盟、慶心会と連携し、世界大会を誘致、運営に協力した。(新) ・競技団体と連携し、ジュニア対象のトップアスリートを招聘したイベントを開催した。 <p>④環境配慮活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・T E A S (鳥取県版環境管理システム)の更新審査に合格し、引き続き、環境配慮活動を実施した。 ・環状道路側花壇や玄関、ロビーに花、観葉植物を植栽するなど、敷地内の緑化推進を図った。 ・裏の砂利の敷地を芝生化したことが利用者に好評であったことから、小体育館前の砂利部分にも拡張した。 ・毎朝の巡回時に、ゴミ拾いを行い、館内外の美化活動を行った。 ・プール休館日には更衣室内のフロアマットを上げて乾燥させ、衛生状態を保つように努めた。 ・グリーンカーテンを作成し、環境配慮に取り組んだ。 ・施設利用者に積極的に環境保全に関わってもらえるよう「アイドリングストップ」「ゴミ削減」等のお願い、協力の看板を設置した。 <p>⑤AED(自動体外式除細動器)の管理等安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員が事故に対応できるよう、普通救命講習修了証の交付を受けた。 ・AEDのバッテリー交換及び幼児用パッドを設置した。 ・プール事故防止対策の一環として、救急救助法や毎月1回以上の心肺蘇生法とAED訓練を実施した。 ・連絡後1分以内にAEDの持参可能な体制をとった。 <p>⑥開館時間と休館日の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間や休館日を大会、イベントの開催に合わせ柔軟に対応することにより、利用者から好評を得た。 ・プールの開館時間について、7～9月は開閉館時間を延長した。また学校の夏休み期間は休館日をなくし、利便性を図った。

⑦施設改善委員会

プール及び体育館利用者代表による施設改善委員会を開催した。

- ・プール側駐車場のアスファルトの穴が大きくなっていて、車のタイヤがはまる。→ 砂利等で応急的に穴をふさいだ。
- ・駐車場の入口のグレーチングとグレーチングの間が空いていて、自転車のタイヤがはまって危ないことがあったので対応してほしい。→ グレーチング間に板を入れ隙間を塞ぎ、ズレないようにした。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

- ・施設が老朽化しているため、不良個所の早期発見と対応に苦慮しています。
- ・事故などの未然防止はもちろんのこと、県や関係機関と連絡、連携を密に行い、県民が安全安心な利用ができるように迅速な対応を行っていきます。
- ・展示会等の営利目的の利用が年によって異なるため、他会場に移動しないよう積極的に営業活動を行います。
- ・eスポーツの導入を検討します。
- ・収入増を図るため、イベント等を新たに計画し、実行します。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・良好な水質環境の維持・点検に積極的に取り組んでいる。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・外庭の芝生化による憩いの場の提供に努めている。 ・水泳教室等、子どもの利用も多い施設であることから、上記も含め、子どもやその親が安心して施設を利用できる工夫や仕掛けを行う余地がもっとあるのでは。ぜひ改善の期待をしたい。 ・長期間施設利用が制限される大規模工事等は特になかったが、H30年度は利用者数・利用料金収入とも減少(前年度比)した。R1年度は特定天井工事を実施することにより、小体育館が長期間利用できなくなるが、利用者数・利用料金収入での悪影響が最小限となるような対応策の展開をぜひ、お願いするとともに期待したい。
〔収入支出の状況〕	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 ・なお、H30年度の決算としては8,416千円の赤字となっているが、次期(R1年度～)指定管理者の更新に向けて、設備改修等の先行投資を行ったことが主な要因であり、単年度限りの事象となる予定とのことであった。
〔職員の配置〕	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
総 括	3	

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。